

長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金

補助対象者を拡大しました！！

R1年度は産業人材育成について2月末日まで申請可能です。

「海洋再生エネルギー」をはじめとする新事業展開やIoT活用による生産性向上など企業の新たな取組みを促進するため、必要とされる可能性調査や産業人材育成（研修・資格取得）に要する経費の一部について支援します。

補助対象者	次の要件をすべて満たす方 1 次のいずれかに該当する市内中小企業者※1 (1) 新事業展開の取組みについては、製造業、設備工事業又は機械設計業 を営む中小企業者 (2) IoT活用技術による生産性向上の取組みについては、全ての業種 の中小企業者 2 補助金の交付の対象となる事業が、国、県、市等が行う類似の補助制度の適用を受けていないこと 3 市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
補助対象事業 ①可能性調査	1 上限額 100万円、海エネのみ200万円 2 補助対象経費 事業可能性調査や市場調査に要する経費（委託費、共同研究費、旅費、謝金、会場借上料、消耗品費、機械装置費） 3 補助率 2/3（千円未満切捨て） 4 申請期間 平成31年4月1日～令和元年9月末 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">R1年度 受付終了</div>
補助対象事業 ②産業人材育成	1 上限額 20万円 2 補助対象経費 (1) 研修の受講に要する経費（受講料、教材代、旅費） (2) 資格の取得に要する経費（受験料、登録料、旅費） (3) 外部から講師を招き行う指導及び研修の開催に要する経費（謝金、会場借上料） 3 補助率 1/2（千円未満切捨て） 4 申請期間 平成31年4月1日～ 令和2年2月末 ※予算がなくなり次第、申請受付を締め切ります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">R1年度 2月末日まで受付</div>
申請時提出書類	1 補助金交付申請書 2 補助事業（収支）計画書 3 市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書 4 登記事項証明書 5 前年度決算書（可能性調査のみ）
様式入手先	http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyoyo/360000/362000/p031496.html
お問い合わせ	長崎市商工部商工振興課 工業貿易係 〒850-8685 長崎市桜町4-1 商工会館4階 TEL 095-829-1150 FAX 095-829-1151

※1：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者